



募集

公園の里親募集

いつも利用している公園の里親になり、清掃や花壇（植栽）の手入れなど環境美化活動を行ってみませんか。用具の貸与や資材の提供があります。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 都市整備課

☎(082)420-0955



災害時協力井戸の募集

大規模災害などによる長期間の断水時、近隣住民に生活用水（飲用以外）を提供する「災害時協力井戸」を募集しています。

登録可能な井戸をお持ちの個人や事業所は、ぜひご登録ください。



問合せ 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928

東広島市民ミュージカル参加者募集

未経験者でも参加可能です。仲間と一緒に1つの舞台を創る楽しさを味わってみませんか。



説明会

日時 5月12日(金) 19:30から

場所 東広島芸術文化ホールから小ホール

対象 小学生以上

問合せ 東広島市民ミュージカル制作実行委員会 ☎(050)6865-8907

✉hhcm2015@yahoo.co.jp

市営住宅入居者募集

問合せ 住宅課 ☎(082)420-0946

Table with 3 columns: 公営住宅, 特定公共賃貸住宅, 西条駅前地区再開発住宅. Includes details on eligibility, application process, and contact information.

環境・健康募金にご協力ください

5月1日(月)から、市内各戸を対象として環境・健康募金を行います。募金は、地域の住みよい環境や健康づくりに活用します。

問合せ 東広島市公衆衛生推進協議会事務局 (廃棄物対策課内)

☎(082)420-0926

家庭緑化募金にご協力ください

5月1日(月)から、市内各戸を対象として回覧による緑化募金を行います。募金は、みどりの少年団の育成、森林ボランティアなどが行う地域緑化活動への支援などに役立てます。

問合せ 広島県みどり推進機構東広島市支部事務局 (農林水産課内)

☎(082)420-0939

赤十字活動資金(募金)にご協力ください

5月1日(月)から、赤十字活動資金を募集します。活動資金は、被災地への医療救護班の派遣や救援物資の整備、日本赤十字社の災害救護活動、救急法等講習の普及などの活動に役立てます。

問合せ 日本赤十字社東広島市地区事務局 (地域共生推進課内)

☎(082)420-0932

市職員等募集

Table listing various municipal jobs including pool management, childcare, and railway staff, with columns for job type, duties, qualifications, and application details.

お知らせ

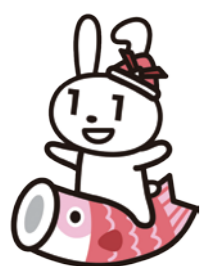
コンビニ交付サービスの発行休止

【日時】5月31日(水)終日

【問合せ】市民課 ☎(082)420-0925

マイナポイントの申込終了日が9月末に延長されました!

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人や、まだポイントの申し込みをしていない人は、最大20,000円分のポイントが受け取れます。ポイントの受け取りには、申し込みが必要です。市役所窓口での申し込みは、大変混雑します。スマートフォンがあれば簡単に手続きできます。ぜひご利用ください。



※公金受取口座登録のポイント申込後に、利用者証明用電子証明書を更新した場合、更新後の利用者証明用電子証明書で再度マイナポイントアプリへのログインが必要です。

【問合せ】市民課 ☎(082)420-0925

市有財産(土地)を公売します

【八本松南八丁目23番255】
地目/宅地 面積/780㎡
予定価格/20,360,000円
入札日/6月16日(金)
申込締切/6月14日(水)

【問合せ】管財課

☎(082)420-0908



地域センター使用料の減免

地域センターの使用料の減額または納付の免除を受けることができます。

【対象】①地域団体/地域づくりを行っている市内の地縁団体(自治会、住民自治協議会、PTA、女性会、老人会など)②市民活動団体/地域を特定せず目的別に市民活動を行う団体(学習グループ、研究グループ、NPO法人など)③非営利法人/市内に所在する公益法人(消費生活協同組合、農業協同組合など)

【申込】申請書を持参または郵送(申請書は、地域づくり推進課、各地域センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます)受付/5月8日(月)~19日(金)(必着)提出場所/①地域づくり推進課②各地域センター(開館時間は各地域センターにお問い合わせください)※登録された活動は、市内すべての地域センターで減免を受けられます。登録以外の活動は、減免できません。

【問合せ】地域づくり推進課

☎(082)420-0924

継続検査(車検)用の軽自動車税納税証明書

車検時に継続検査窓口での「納税証明書の提示」は原則不要です。ただし、納付後3週間以内に令和5年度の納税証明書を利用して軽自動車の継続検査をする場合は、次のとおりご利用ください。

【納付書で納付の場合】

5月初旬頃に送付する納税通知書兼納税証明書をご利用ください。

【口座振替の場合】

6月初旬頃に送付する納税証明書兼口座振替領収書をご利用ください。

【スマホ納付の場合】

領収書は発行されません。継続検査用の納税証明書が必要な場合は窓口か郵便で請求してください。

【問合せ】収納課

☎(082)420-0912



軽自動車税(種別割)の減免

【障害者の減免】

【対象】身体・精神・知的障害者またはその家族が所有する車両(障害者1人につき1台)

※対象となる障害等級はホームページをご覧ください。

【障害者のために改造された軽自動車(車イス搭載、浴槽搭載など)】

【対象】車椅子に乗ったまま円滑に利用するための昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別の仕様により製造、または構造変更が加えられている車両

障害者の減免	改造軽自動車の減免
①マイナンバーカードまたは納税義務者の個人番号(マイナンバー)の分かるもの	④軽自動車検査証の写し
②官公署発行の本人確認書類(写真がないものは2点必要)	⑤軽自動車検査証で特別の仕様または構造変更の内容が確認できない場合は、内容がわかる写真などを添付
③納税通知書	

※このほか、社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人向けの減免制度があります。

※郵送で申請書を提出できます。希望する人はお問い合わせください。

【締切】5月31日(水)

【申込】市民税課、各支所・出張所

【問合せ】市民税課

☎(082)420-0910



公共下水道に早期接続を

3月18日から、黒瀬町楯原の一部で下水道が使用できるようになりました。

※区域は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】下水道管理課

☎(082)420-0957



市民協働のまちづくり活動応援補助金(第二次募集)

地域の課題解決や魅力向上に向けた市民活動について、より優良な事業を選考し、補助金を交付します。

	補助金額	補助率
市民活動団体支援	40万円以内	5分の4以内(補助金交付回数により異なります)
住民自治協議会支援	80万円以内	
学生団体支援	20万円以内	10分の10以内
連携活動支援	50万円以内	
継続活動支援	25万円以内	2分の1以内

【申込】申請書を郵送または持参(募集要項などは、地域づくり推進課、各支所・出張所・地域センターで配布。市ホームページからダウンロードできます。)

5月8日(月)~31日(水)

【問合せ】地域づくり推進課

☎(082)420-0924

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金が拡充されました

土砂災害特別警戒区域内の住宅で行う土砂災害対策改修工事の補助金が拡充されました。

住宅/工事費の50%(上限額165万円)

その他の居室を有する建築物/工事費の23%(上限額75万9千円)

【締切】9月初旬

※早めにご相談ください。

【問合せ】建築指導課

☎(082)420-0956



空き家対策総合支援事業(予算措置のための募集です)

地域コミュニティの維持・活性化のための空き家活用や解体に、補助金を交付します。

※予算措置のための募集であり、補助金の交付を確約するものではありません。

【対象】地域コミュニティ維持に資する用途へ10年以上活用する人

【申込】事業計画書を作成し提出

【締切】10月31日(火)

【問合せ】住宅課 ☎(082)420-0946

小型浄化槽の設置補助金制度

住宅に設置されているみなし(単独)浄化槽または汲取り便所を廃止し、同一敷地内に小型浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。設置場所が人口減少地域内の場合、最大10万円の加算があります。要件や補助対象区域、申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。

【問合せ】環境先進都市推進課 ☎(082)420-0928

人槽区分	補助上限額(注)	延べ床面積など
5人槽	332,000円	130平方メートル以下の場合
7人槽	414,000円	130平方メートルを超える場合
10人槽	548,000円	風呂と台所がどちらも2カ所以上ある場合

注)・みなし(単独)浄化槽または汲取り便所を全部撤去などする場合は、撤去工事などの費用(上限12万円または9万円)の加算があります。
・みなし(単独)浄化槽または汲取り便所からの転換の場合、宅内配管工事費用(上限30万円)の加算があります。

郷田・板城・下三永財産区議会議員一般選挙

令和5年7月30日任期満了の郷田・板城・下三永財産区議会議員一般選挙を次の日程で行います。

【立候補予定者説明会】

【日時】6月22日(木)10:00から

【場所】市役所本館403会議室

【持参】印鑑

【立候補届出(告示日)】

【日時】7月18日(火)8:30~17:00

【場所】市役所本館403会議室

【期日前投票】

【日時】7月19日(水)~22日(土)

8:30~20:00

【場所】東広島市役所期日前投票所

【投票】

【日時】7月23日(日)7:00~19:00

財産区名	投票所	
郷田財産区	西条9	東子集会所
	西条10	郷田地域センター
板城財産区	西条11	行貞自治会館
	西条12	板城地域センター
下三永財産区	西条7	三永地域センター

【開票】

【日時】7月23日(日)19:30から

財産区名	開票所
郷田財産区	郷田地域センター
板城財産区	板城地域センター
下三永財産区	三永地域センター

※告示日に立候補者が定数を超えない場合は無投票

【問合せ】選挙管理委員会事務局

☎(082)420-0968

善意をありがとうございます

株式会社良品計画様
(3枚組マスク
14,000PCS 寄附)



災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況をお知らせします。維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

(令和5年3月31日現在)	
災害	進捗状況
平成30年7月豪雨	着手率99.8% 完了率96.7%
令和2年7月豪雨	着手率97.7% 完了率97.7%
令和3年大雨	着手率61.6% 完了率42.9%
災害関連※	着手率74.4% 完了率67.6%

契約内容の変更や工事対象件数の増により、進捗率が減になる場合があります。

※平成30年、令和2年、令和3年を合わせたもの

☎ 技術企画課

☎ (082) 420-0943

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう!!

住宅用火災警報器は、毎日休むことなく火災を監視しています。電子部品の故障や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。住宅用火災警報器はホームセンターや電気店などで購入できます。購入年月日を記載しておくこと次の交換時期の目安になります。住宅用火災警報器が正常に機能しているか、月に1回、点検しましょう。次の方法で動作確認ができます。

- ①点検用の紐を引っ張る
- ②ボタンを押す方法です。

交換方法はメーカーによって異なります。取り扱い説明書でご確認ください。



☎ 消防局予防課 ☎ (082) 422-6341

けし・大麻栽培に注意しましょう!

けしには、植えてはいけない種類があります。植えてもよいけしは、「ひなげし」「おにげし」「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときはご連絡ください。

☎ 県西部東保健所

☎ (082) 422-6911 (代表)

県庁薬務課

☎ (082) 228-2111 (代表)

犬・猫を飼いたい方へ

犬・猫を新たに家族に迎えるにはいろいろな方法があります。県動物愛護センターでは、県内で保護された犬・猫を愛情と責任をもって最期まで飼ってくれる人に無償で譲渡しています。譲渡の前には適正飼養に必要な知識習得のための譲渡講習会(無料)の受講が必要です。動物愛護ボランティアと市が共催する犬猫譲渡会でも犬・猫に出会うことができます。



☎ 環境先進都市推進課

☎ (082) 420-0928

広島県動物愛護センター

☎ (0848) 86-6511

福祉

移動献血車が来ます

【東広島市役所】

☎ 日時 5月11日(木)

10:00~11:30、12:45~16:00

【フジグラン東広島】

☎ 日時 5月14日(日)

10:00~12:30、13:45~16:00

【安芸津生涯学習センター】

☎ 日時 5月26日(金)

9:30~11:15、12:30~15:30

※400ml献血のみ実施

※東広島市役所と安芸津生涯学習センターでは骨髄ドナーバンク登録会も開催



予約は2次元コードから

☎ 医療保健課

☎ (082) 420-0936

FAX (082) 422-2416



風しん抗体検査と予防接種の助成

助成を受けて抗体検査や予防接種を受ける際には、市が発行するクーポン券が必要です。クーポン券は再発行が可能ですので、ウェブ(下記2次元コード)または電話で申し込んでください。抗体検査の結果、予防接種の対象となった人は、早めに予防接種を受けてください。

☎ 対象 次の①~③の要件を満たす人

①昭和37年4月2日~昭和54年4月1日に生まれた男性

②本制度を利用した抗体検査および予防接種が未実施の人

③抗体検査結果が陰性で予防接種が未実施の人

☎ 医療保健課

☎ (082) 420-0936



聞こえにくい、聞こえないお子さん対象手話教室

聞こえにくい、聞こえない小学6年生までのお子さんを対象に手話教室を開催しています。難聴児を持つ親の会と合同開催で、手話での絵本の読み聞かせやゲーム、交流などを通して、ネイティブサイナーから楽しく手話を学ぶことができます。手話でのコミュニケーションを楽しみましょう。

☎ 障害福祉課

☎ (082) 420-0180 FAX (082) 420-0181

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生は、申請により在学中の国民年金保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」を利用できます。

☎ 対象 学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生で、本人の前年所得が「128万円+(扶養親族数×38万円)+社会保険料控除額」以下である人

☎ 申込 国保年金課または各支所・出張所に申請書を提出。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから電子申請ができます。

※日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入し、返送してください。

※学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には含まれますが、将来受け取る年金額の計算には入りません。10年以内であれば承認されていた期間の国民年金保険料をさかのぼって納めること(追納)ができ、年金額を増やすことができます。

☎ 国民年金事務所 ☎ (0823) 22-1691

国保年金課 ☎ (082) 420-0933

5月31日~6月6日は禁煙週間啓発イベントを開催します

【ポスター展示】

タバコによる健康への影響や禁煙のメリットについて紹介します。

☎ 場所 市役所本館2階

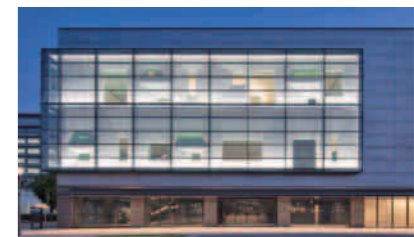
市民協働スペース

【ライトアップ】

東広島市美術館と東広島芸術文化

ホールくらはを、禁煙のシンボルカラー「イエローグリーン」にライトアップも行います。

☎ 医療保健課 ☎ (082) 420-0936



高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成

次の対象者に肺炎球菌予防接種の費用助成を行います。この予防接種は、肺炎を予防するだけでなく、重症化を防ぐ効果があるとされています。

☎ 日時 5月1日(月)~令和6年3月31日(日)

☎ 対象 肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人で、令和5年4月2日(日)~令和6年4月1日(月)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のいずれかになる人
※対象者には、4月下旬頃に通知書(ハガキ)を送付しています。

☎ 料金 4,000円 ※市県民税非課税世帯または生活保護受給者などの人は無料(事前に申請が必要な場合があります)

☎ 問合せ 医療保健課 ☎ (082) 420-0936

SMILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

☎ 〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申し込み

☎ 障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しんだり、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

☎ 日時 5月20日(土) 14:00~16:00 場所 地域活動支援センターときわ

☎ 市内在住で18歳以上の障害のある人

☎ 問合せ 子育て・障害総合支援センターはあとふる

☎ (082) 493-6073 FAX (082) 424-3841

☎ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

☎ 障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

☎ 相談方法 電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。